旅館登録事項変更届出書

年 月 日

観光 庁長 官登録実施機関代表者

殿

氏名

住所

国際観光ホテル整備法第18条第2項において準用する第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり登録事項の変更を届け出ます。

- 1. 旅館の名称及び所在地
- 2. 登録番号 登録旅第

号

3. 変更した事項

		新				旧				
ふ り が	な									
旅館の名	称									
ふ り が	な									
旅 館 の 所 在	地									
ふ り が	な									
旅館業を営む者の氏名(法 人にあっては、その名称及び 代表者氏名)及び住所										
	客室	客室総数 旅館基準客			を数	その他の客室数				
	新	旧	新		旧	新		旧		
1 人 用 客 室	室	室	室		室		室		室	
2 人以上用客室	室	室	室		室		室		室	
合 計	室	室	室		室		室		室	
旅館基準客室のうち					新					
浴室(シャワー室)及び便所のある旅館基準客室数····· 冷温水洗面設備のある旅館基準客室数······								室室		
収 容 人	新 員		人		旧					
以 分 八	具	人								
		新				IΒ				
ふ り が	な									
外客接遇主任者の日	氏名									
備考										

4. 変更を必要とした理由